

「代金取立手数料」改定のお知らせ

秋田信用金庫（理事長 菅原 浩）は、電子交換所への参加に伴い、下記のとおり代金取立手数料を改定させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

今後ともお客様へのサービス維持・向上に一層努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2022年12月1日(木)

2. 改定内容

【代金取立手数料】

(消費税含む)

現 行		改 定 後	
区 分	手数料	取立方法	手数料
同一手形交換所内	及び同一店内	電子交換	440円
	郵送による取立		
	郵送かつ至急扱い		
異なる 手形交換所扱い	当庫宛		
	他行宛(普通)		
	他行宛(至急)		

※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形等、郵送対応が必要となる「個別取立」の手数料につきましては、880円といたします。

ご不明な点につきましては、最寄りの営業店窓口にお問い合わせください。

以上